

議案第 82 号 令和 6 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計

補正予算（第 5 号）について

それでは、議案第 82 号、令和 6 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 5 号）について御説明いたします。

議案書の 25 ページをお願いいたします。

このたびの補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 千 1 8 2 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 9 億 1 千 9 9 3 万 6 千円とするものです。

27 ページをお願いいたします。

また、債務負担行為の補正につきましては、システム事業者からの申し出により、設定期間内では後期高齢者医療制度の標準準拠システムへの移行が困難であることが明らかになったことから、自治体情報システム標準化事業費を廃止するものです。

それでは、補正内容について、令和 6 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

234ページをお願いいたします。

款1 保険料は、賦課実績と保険料の収入見込みによる補正です。

款2 使用料及び手数料は、督促手数料の収入見込みによる補正です。

款3 繰入金、項1 繰入金、目1 繰入金、節1 一般会計繰入金は、歳出の事務経費等の執行見込みの精査による補正です。

節2 保険基盤安定繰入金は、保険料軽減に係る基盤安定分の額の確定による補正です。

款4 繰越金は、前年度の決算剰余金です。

款5 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料は、延滞金の収入見込みの精査による補正です。

項3 雑入、目1 雑入、節1 雑入は、保険料改定に伴う周知広報事業費補助金を滋賀県後期高齢者医療広域連合から受け入れることに伴う補正です。

節2 デジタル基盤改革支援補助金は、議案書27ページの債務負担行為の補正においてもご説明いたしましたとおり、システム事業者からの申し出により、設定期間内では後期高齢者医療制度の標準拠システムへの移行が困難であることが明らかになったことから、補助金を減額するものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

236ページをお願いいたします。

款1総務費は、事務経費等の執行見込みの精査による補正です。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の収入見込みや保険料軽減に係る基盤安定分の額の確定に伴う補正です。

以上で、議案第82号、令和6年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。